

令和5年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和5年5月19日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号の1

第1 仮議席の指定

第2 勝浦市議会議長の選挙

議事日程第1号の2

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 勝浦市議会副議長の選挙
- 第5 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第6 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第7 議会運営委員の選任について
- 第8 常任委員の選任について
- 第9 議案上程・説明・質疑・討論・採決
 - 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について)
 - 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度勝浦市一般会計補正予算)
 - 議案第28号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算
 - 議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第10 報告
 - 報告第1号 専決処分の報告について

開 会

令和5年5月19日(金) 午前10時開会

○事務局長(神戸哲也君) おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

一般選挙後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間は、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席されている議員の中で、岩瀬義信議員が年長の議員でございますので、臨時議長として、岩瀬義信議員を御紹介申し上げます。

岩瀬義信議員、議長席にお着き願います。

[岩瀬義信君、議長席へ着席]

○臨時議長(岩瀬義信君) ただいま御紹介をいただきました岩瀬義信でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいま出席議員は15人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和5年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元へ配付したとおりでありますので、それにより御承知を願います。

仮議席の指定

○臨時議長（岩瀬義信君） 日程第1、仮議席の指定であります。

議事の進行上、この際、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時20分 開議

勝浦市議会議長の選挙

○臨時議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、これより勝浦市議会議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 確認いたしますので、休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 開議

○臨時議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き議長選挙を行います。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（岩瀬義信君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に岩瀬清議員及び岩瀬琢弥議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（岩瀬義信君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票14票、無効投票1票。有効投票中、佐藤啓史議員が14票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、佐藤啓史議員が勝浦市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤啓史議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。佐藤啓史議員。

〔14番 佐藤啓史君登壇〕

○14番（佐藤啓史君） 先ほどの議長選挙におきまして、勝浦市議会議長に選出いただきました佐藤でございます。就任の御挨拶ということで、一言申し上げます。

平成15年4月の市議選で初当選しまして、ちょうど20年がたちました。当時、1市5町の合併問題で揺れていた時期だったんですけれども、そういった中で20年、議員を務めてきました。藤平市長、山口和彦市長、猿田寿男市長、土屋元市長、そして現在の照川由美子市長と、この20年間で5人の市長と、この議場において議論をさせていただきました。

今日からは、この歴史と伝統ある勝浦市議会の議長ということになりましたので、公平、公正、中立な議会運営は当然のこととして、勝浦市議会の名誉を守り、議員と勝浦市議会の品位を保持することに努め、そして、市民から信頼される勝浦市議会をつくっていくための、先頭に立って精進していく覚悟であります。

どうぞ同僚議員の皆様、それから執行部の皆様には、これまで以上の御指導と御鞭撻、そして御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（岩瀬義信君） それでは議長が決まりましたので、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

〔議長、臨時議長と交代〕

○議長（佐藤啓史君） 臨時議長と交代いたしました。議会運営に関しましては、至って不慣れでございますので、御協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、本日の議事日程を作成する都合がございますので、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時05分 開議

議 席 の 指 定

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長（神戸哲也君） 議長の指定する議席番号と氏名を申し上げます。

1番・戸部薫議員、2番・渡辺ヒロ子議員、3番・岩瀬琢弥議員、4番・長田悟議員、5番・岩瀬清議員、6番・鈴木克己議員、7番・狩野光一議員、8番・久我恵子議員、9番・寺尾重雄議員、10番・戸坂健一議員、11番・岩瀬洋男議員、12番・松崎栄二議員、13番・岩瀬義信議員、14番・佐藤啓史議員、15番・末吉定夫議員、以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

会 期 の 決 定

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において岩瀬清議員及び岩瀬琢弥議員を指名いたします。

勝 浦 市 議 会 副 議 長 の 選 挙

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、これより勝浦市議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（佐藤啓史君） ただいま出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（佐藤啓史君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（佐藤啓史君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。神戸事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（佐藤啓史君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に長田悟議員及び戸部薫議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（佐藤啓史君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票、無効投票2票、有効投票中、久我恵子議員12票、鈴木克巳議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、久我恵子議員が勝浦市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました久我恵子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾の御挨拶をお願いいたします。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 副議長就任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長選挙におきまして、本市議会の副議長に選任されましたことは大変光栄に存するとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、市政発展のために微力を尽くす所存でございます。

今後とも皆様のさらなる御支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（佐藤啓史君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 5、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（佐藤啓史君） ただいま出席議員数は 15 人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（佐藤啓史君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（佐藤啓史君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。神戸事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（佐藤啓史君） 開票を行います。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に岩瀬清議員及び岩瀬琢弥議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（佐藤啓史君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 14 票、無効投票 1 票、有効投票中、松崎栄二議員 11 票、岩瀬洋男議員 2 票、戸坂健一議員 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、松崎栄二議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました松崎栄二議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（佐藤啓史君） 日程第6、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。
選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（佐藤啓史君） ただいま出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（佐藤啓史君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（佐藤啓史君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、夷隅郡市広域市町村圏事務組合同約第6条の規定により、3名を選出することとなっておりますので、得票数の多い順に3名を当選人といたします。

事務局長をして点呼いたします。神戸事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（佐藤啓史君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に長田悟議員及び戸部薫議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（佐藤啓史君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票15票、無効投票0票、有効投票中、佐藤啓史議員6票、鈴木克巳議員5票、岩瀬義信議員4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、佐藤啓史議員、鈴木克巳議員、岩瀬義信議員3名が、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました佐藤啓史議員、鈴木克巳議員、岩瀬義信議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議会運営委員の選任について

○議長（佐藤啓史君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

議長が指名する者の氏名を事務局長に朗読させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長（神戸哲也君） 議長が指名すべき者につきまして、氏名を朗読いたします。

狩野光一議員、久我恵子議員、末吉定夫議員、鈴木克巳議員、寺尾重雄議員、松崎栄二議員、渡辺ヒロ子議員。以上7名でございます。

○議長（佐藤啓史君） 暫時休憩いたします。

なお、休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選を行いますので、委員の方々は、第1委員会室へお集まり願います。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が終わりましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長（神戸哲也君） 互選の結果による正副委員長の当選者の氏名を報告いたします。

議会運営委員会委員長、末吉定夫議員、同じく副委員長、狩野光一議員。以上でございます。

議事日程の追加について

○議長（佐藤啓史君） ただいま議会運営委員長から議会運営委員会の所管事項の調査につきまして、会議規則第110条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会の所管事項の調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会運営委員会の所管事項の調査について

○議長（佐藤啓史君） それでは、資料を配付させます。

〔資料配付〕

○議長（佐藤啓史君） 資料の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、議会運営委員会の所管事務の調査について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

常任委員の選任について

○議長（佐藤啓史君） 日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

議長が指名する者の氏名を事務局長に朗読させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長（神戸哲也君） 議長が指名すべき者につきまして、氏名を朗読いたします。

総務文教常任委員会、岩瀬清議員、長田悟議員、狩野光一議員、末吉定夫議員、鈴木克巳議員、戸坂健一議員、戸部薫議員、松崎栄二議員。以上8名でございます。

産業厚生常任委員会、岩瀬琢弥議員、岩瀬洋男議員、岩瀬義信議員、久我恵子議員、佐藤啓史議員、寺尾重雄議員、渡辺ヒロ子議員。以上7名でございます。

広報広聴常任委員会、岩瀬清議員、岩瀬琢弥議員、岩瀬洋男議員、長田悟議員、久我恵子議員、戸坂健一議員、戸部薫議員。以上7名でございます。

○議長（佐藤啓史君） 暫時休憩いたします。

なお、休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選を行いますので、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会の順に、第1委員会室へお集まり願います。

午後1時04分 休憩

午後1時50分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選が終わりましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。神戸事務局長。

〔事務局長 神戸哲也君登壇〕

○事務局長（神戸哲也君） 互選の結果による正副委員長の当選者の氏名を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、鈴木克巳議員、同じく副委員長、長田悟議員。

産業厚生常任委員会委員長、岩瀬洋男議員、同じく副委員長、渡辺ヒロ子議員。

広報広聴常任委員会委員長、戸坂健一議員、同じく副委員長、岩瀬清議員。

以上でございます。

議事日程の追加について

○議長（佐藤啓史君） ただいま広報広聴常任委員長から広報広聴常任委員会の所管事項の調査につきまして、会議規則第110条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、この際、広報広聴常任委員会の所管事項の調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

広報広聴常任委員会の所管事項の調査について

○議長（佐藤啓史君） それでは、資料を配付させます。

〔資料配付〕

○議長（佐藤啓史君） 資料の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、広報広聴常任委員会の所管事務の調査について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

それでは日程第9、議案を上程いたします。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 皆さんには、火災報知器の誤作動で御心配をおかけしております。専門業者が入り、原因を確認いたします。また再び作動することもあると、御迷惑をおかけいたします。

それでは、ただいま議題となりました議案第26号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が、令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務の都合上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいたごうとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、軽自動車税の種別割において講じている燃費性能等の優れた軽自動車を取得した日の属する年度の翌年度分の税率を軽減する特例措置、いわゆる種別割のグリーン化特例における軽減措置を延長するものであります。

概要につきましては、営業用乗用車に対し、税率をおおむね100分の25ほど軽減する措置の適用期限を2年延長し、令和7年度分の種別割まで講じ、そのほかの軽減措置については、適用期限を3年延長し、令和8年度分の種別割まで講じたものであります。

このほか、法令の改正に伴う規定の整備等をしたものであります。

以上で、議案第26号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第26号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第26号は、承認することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

す。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、令和6年3月31日まで延長することとなった新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、令和5年4月から同年8月までの期間に、当該予防接種業務を実施するための予算及び食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を支給するための予算を追加する令和5年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、去る4月1日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいたごうとするものであります。

歳入歳出予算において、既定予算に5,959万1,000円を追加し、予算総額を132億7,959万1,000円にしたものであります。

以上で、議案第27号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、質問させていただきます。

事項別明細書6ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）で、920万6,000円。それと、その下の（その他世帯）686万5,000円については今、市長のほうから、緊急を要するものと認め、4月1日に、支援の必要な世帯に対し、給付金を可能な限り早期に支給するため、専決したと説明されていますが、その支給スケジュール、また支給方法等について、説明をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず、今回の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者でありますけれども、低所得のひとり親世帯分につきましては、申請不要で支給の対象となる方が、令和5年3月分の児童扶養手当受給者、及び令和5年4月分の新規で、児童扶養手当の受給者となられた方となっております。

申請が必要な支給対象者につきましては、公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないが、国が示している基準を下回る収入である方、または申請時点において、物価高騰の影響を受けて、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入である方が対象となります。

また、その他世帯のほうの支給対象者でございますが、こちら、申請不要の方は令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方、申請が必要な方につきましては、令和5年3月31日において18歳未満の児童を養育する父母等であって、令和5年度住民税非課税、または令和5年1月1日以降、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方となっています。

支給の方法につきましては、申請不要の方には給付金支給の通知を送り、既に登録されている口座に給付金を振り込みます。申請が必要な方は、令和6年2月29日の申請期限までに福祉課に申請していただき、支給の可否を確認した後、申請された口座に振り込むこととなります。

支給のスケジュールにつきましては、申請不要の方については、可能な限り5月末までに支給するということとされておりますので、令和5年5月10日付で、給付金の支給についてを通知しておりまして、令和5年5月29日に口座振込の予定で、事務を進めております。

申請必要な方については、申請期限の令和6年2月29日まで随時、福祉課に申請していただき、支給の可否を確認した後、申請された口座に振り込むこととしております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。2回目なんですけども、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することと閣議決定されたという説明がされています。

支給対象世帯を勝浦市は、ひとり親世帯及びその他世帯というような言い方をしていますけども、今、課長のほうの説明ですと、児童扶養手当支給者というような形が合致するだろうというような説明だと思います。これにつきましては当然、所得制限とかが関わってくるということであれば、収入の少ない世帯だというような形で考えていけるかなと思います。

支給基準日というのは、どうなのかと思えば、今の話の中では、令和6年2月29日までに、その状態になったものにつきましては、支給できるというふうな解釈でいいのかなということで、確認をお願いします。

あと、国の基準と勝浦の児童扶養手当について、ひとり親の支給につきましては合致しているのかなということで、それは問題がないのかと思われます。

そうなりますと、今の説明で大体いいのかな。確認という形で、私、質問させてもらっていますので、分かりました。結構です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁よろしいですね。

○4番（長田 悟君） はい。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号については、委員会の付託を省

略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第27号は承認することに決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第28号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。照川市長

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第28号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に1億1,839万1,000円を追加し、予算総額を133億9,798万2,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第28号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、またよろしく申し上げます。議案第28号の補正予算について質問させていただきます。

事項別明細書7ページで、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業1億370万円の補助金、これで9,600万円を支給しますということですが、1世帯3万円であれば、3,200世帯、これを予算措置しているというように考えます。

2件だけなんですけども、今、非課税世帯というような言い方がありましたけども、この非課税世帯というのは、いつ時点での非課税世帯なのかということを答弁願います。

また、先ほど専決処分いたしました子育て世帯生活支給特別給付金、これにつきましても、5万円もらえますよというのがありますけども、これと同時に、今回のこの非課税世帯、この世帯は同一であった場合、一緒であった場合については、両方とも受給できるのかということの確認だけ、よろしくお願いします。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金につきましては、支給対象者を令和5年度住民税非課税世帯、かつ、令和5年6月1日を基準として勝浦市に住民登録されている世帯とする予定であります。

子育て世帯生活支援特別給付金、先ほどの給付金を受給した世帯が、令和5年度住民税非課

税世帯であって、6月1日に住民登録されていれば、両方の給付金の対象となります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第28号 令和5年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、寺尾重雄議員が除斥該当者であります。寺尾重雄議員の退席を求めます。

〔9番 寺尾重雄君退席〕

○議長（佐藤啓史君） 市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員、松崎栄二氏の議員の任期が満了したことに伴い、その後任に寺尾重雄氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

寺尾氏の市議会での経歴につきましては、御承知のとおり、平成11年に市議会議員に当選し、以来、7回当選され、この間、議長、副議長等の要職を歴任されております。

その円満な人格と、地方自治に関する深い見識は、監査委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第29号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤啓史君） 挙手全員であります。よって、議案第29号は、これに同意することに決しました。

〔9番 寺尾重雄君入席〕

報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第10、報告であります。

報告第1号 専決処分報告について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第1号について申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る5月16日に専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これにより、御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年5月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時18分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 仮議席の指定
1. 勝浦市議会議長の選挙
1. 議席の指定
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 勝浦市議会副議長の選挙
1. 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
1. 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
1. 議会運営委員の選任について
1. 議事日程の追加について
1. 議会運営委員会の所管事項の調査について
1. 常任委員の選任について
1. 議事日程の追加について
1. 広報広聴常任委員会の所管事項の調査について
1. 議案第26号～議案第29号の総括審議
1. 報告第1号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 臨 時 議 長

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員